

このたびの、令和2年7月豪雨災害により被災された皆さまに心より
お見舞い申し上げます
皆さまが一日も早く再建されることをお祈りいたします

災害復旧ローン

・令和2年7月3日からの大雨による災害により被災されたお客様の
生活再建資金にかかるご融資を「期間限定」・「特別金利」にて
お取扱いさせていただきます。

お取扱期間：令和2年7月13日(月)～令和2年12月30日(水)

■ご利用いただける方

- お申込み時の年齢が満20歳以上で、安定継続した収入がある方
- 令和2年7月3日からの大雨による災害により被災された方
- 一般社団法人しんきん保証基金の保証が受けられる方

■お 使 い み ち

被災からの生活再建にかかる次の資金であり、支払先に振込できるもの

- ① 住宅の補修・修繕費用
- ② 自動車の修理・買換費用
- ③ 家具・家電等の修理・買換費用

※事業性資金、個人間売買による購入費用、支払先が申込人またはその配偶者・親（配偶者の親を含む）・子が営む法人・自営業となる資金、支払済資金についてはご利用いただけません。

■ご 融 資 金 額

500万円以内

■ご 融 資 期 間

3ヵ月以上10年以内

■ご融資利率・保証料

年1.25%（保証料込み）

■担 保・保 証 人

一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので不要です。

■ご 返 済 方 法

毎月元利均等返済または毎月元金均等返済（元金返済据置期間は6ヵ月以内）
（ご融資金額の50%以内まで6ヵ月ごとの増額〔ボーナス〕返済をご利用できます。）

■必 要 書 類 等

- お使いみちにかかる見積書、注文書、請求書など
- 本人確認書類（運転免許証・パスポート等）

■手 数 料

不要です。

◎上記の内容は、令和2年7月17日現在のものです。詳しくは、お近くの熊本中央信用金庫窓口または営業担当者までお尋ねください。

◎お申込みの際は、当金庫所定の審査がございます。審査の結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。



熊本中央信用金庫